

「今までの憲法学習会の中で一番楽しく学べました」

北多摩西
夏の大学学習会

No War 新進気鋭の弁護士 日本国憲法を語る



北多摩西ニュース

No.3

国分寺市光町1-40-12
Tel 042-576-1161(代)
Fax 042-575-0529
E-mail: kitanisi@crux.ocn.ne.jp
ホームページ: http://kitanisi.org/
東京都教職員組合
北多摩西支部情宣部

全教職員配布

6月11日、北多摩西支部は「三多摩子育て・教育問題連絡会」「八王子子育て・教育問題連絡会」と共同で、学習会「No War 新進気鋭の弁護士、日本国憲法を語る」を開催しました。

講師の若手弁護士白神優理子さん(II写真)が、映像を使って憲法について具体的に分かりやすく、パワフルに講演してくれました。

意外と知らない憲法のあれこれ

講演の最初に「憲法尊重擁護義務」を負うのは？(左記参照)の質問がありました。憲法尊重擁護義務を負う

憲法は誰が守るもの？

憲法を尊重し擁護する義務を負うのは？

(99条)(複数回答可)

- ①天皇
- ②首相
- ③国務大臣
- ④国会議員
- ⑤公務員
- ⑥国民

憲法13条「個人の尊厳」が重要
白神弁護士は、憲法の目的は13条の「個人の尊厳・生命・自由・幸福追求の権利」であり、国政の上で最大に尊重されることであると、その視点から平和や経済問題について語りました。

《参加者の声から》(要旨)

- 憲法の講演会で、他の人もおっしゃっていましたが、今日の話がよく分かり、一番よかったです。私は特に以下のことが分かりやすかったです。
 - ①9条改憲の問題点は、自衛隊が血を流す自衛隊に変わる事。
 - ②集団的自衛権は、他人のケンカに首を突っ込むことになる事。
 - ③軍事費を2倍にすると世界第3位になってしまう事。
- コスタリカでは真っ先に愛される権利があることを学ぶ。フィンランドでは幸せを実現する力をつけるために学ぶ。アメリカには25条に相当する条文がない。そのため、救急車を呼ぶだけで20万円かかる。など、お話がとても新鮮でした。

7月10日
参議院議員選挙
自分たちの願いを実現させるために投票にいきましょう
2回投票です
(東京選挙区・比例代表)



学校の窓

▼T先生は新採2年目で念願の担任、生徒から慕われていた。そんな矢先、身体に違和感を覚え乳がんを発症した。初担任そして結婚を控え、悩んだ末に抗がん治療を受けることを決心した。医師からは、治療法や副作用を考えると、結婚式は時期的に難しいと判断された。それを聞いた先生方は、体育館での挙式を実現させた。花嫁のスピーチでは「一日でも長く、私の大好きな生徒と笑顔で一緒に過ごしたい！そのため病氣と闘い治します！」と宣言し、涙と拍手に包まれた。▼その後、病魔と闘いながら仕事を続け、生徒を卒業させた。そして、久しぶりに先日の運動会で再開した。「先生、私の赤ちゃんです。抱いてください。」と手渡された。うれしくて声にならなかった。(K・S)

2022年7月1日をもって これまでの教員免許更新制度廃止

7月1日以前に有効期限を超過した教員免許状の扱いは次の通り

新・旧の区別	現職教員	非現職教員(ペーパーティーチャー等)
新免許状※1	失効	失効
旧免許状※2	失効	休眠

※1 新免許状…2009年4月1日以後授与された免許状
 ※2 旧免許状…2009年3月31日以前に授与された免許状

失効した免許状は都道府県教委に再授与申請を行うことで有効期限のない免許状の授与を行うことが可能です。その際手続きは簡単になり、以前に謳われていた30時間の講習はありません。

休眠状態の免許状はそのまま期限のない免許状になります。

有効期限については旧免許状も生年月日によって「修了確認期限」が定められています。その期限が過ぎると失効になります。

7月1日以後 教員免許状の扱いはこうなります

7月1日時点で有効な教員免許状(休眠状態含む)は手続きなく、有効期限のない免許状になります

新たな教師の学びの姿
免許更新にとってもかわる「新たな教師の学びの姿」がいよいよ本格的に検討され始めています。文科省の「概要」はこちら

- 1 任命権者は校長、および教員ごとに研修などに関する記録を作成しなければならぬ。
- 2 指導助言者は校長及び教員に対して資質の向上に関する指標および教員研修計画を踏まえるとともに、1の記録にかかわる情報を活用する。

免許更新制度がようやく廃止になったのもつかの間、これから新たな教員研修制度が強制的に開始されます。これが施行されると校長の意のままの教員研修が全員に対して繰り返されることになると思います。文科省はこの研修制度の策定にあたって「パブリックコメント」を求めているようです。私たちも積極的に対応しましょう。

教職員の命と健康を守る 婦人科検診再開を!

国分寺地区協議会担当

国分寺市内の学校では、2020年度に中止になった職域による教職員婦人科検診(子宮がん・乳がん)の再開を求める声が高まり、国分寺地区協議会では市内の小・中学校女性教職員対象にアンケート調査を実施しました。その結果、2019年度の職域による受診率75%と比較すると今回の2021年度の各自の居住する市での検診の受診率は37%と減少し、教職員の命と健康が危険な状況にさらされている現状が明らかになりました。市教委は各自の居住する市や互助会の検診を受けるように指導

していますが、「検診のために日程調整や時間変更そして自習の準備をして年休を取る。結局、子どもや同僚に負担をかけたくないと検診を躊躇してしまっています。」との声が寄せられています。職域による検診では各学校で夏季休業中に養護教諭などが取りまとめて職場ごとに申請し、声を掛け合っていくので、安心して検診できるとして工夫し実施率を上げてきました。組合は、アンケートに寄せられた教職員の声を受け止め、喫緊な課題として再開に向けて、粘り強く、市教委に要請していきます。

